

5. 利用料等

(1) サービスの基本利用料

* サービスの利用料は法令の定める通りとします。

* 提供されたサービスに対し、介護保険給付が支払われる場合は原則利用者の自己負担は1割、2割または3割となります。ただし、介護保険適用の場合でも保険料の滞納等により、介護給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦利用者から利用料の全額をお支払いいただき、サービス提供証明書を発行いたします。そのサービス提供証明書を利用者の保険者である市町の介護保険担当窓口へ提出されますと、審査後、差額の支払を受けることができます。

<2024.04.01 改定>

地域区分	近江八幡市 7級地	1単位あたり	10.17円
------	--------------	--------	--------

① 基本報酬

通いサービス、泊まりサービス（介護保険対象分）、訪問サービスのすべてを含んだ1ヶ月単位の包括費用となります。（尚、下記の料金に介護職員処遇改善加算単位数から算出された利用者負担額が加算されます）

<2024.04.01 改訂>

1ヶ月あたり (介護度)	単位数 (単位)	介護報酬額 (円)	利用者負担額(目安)(円)		
			1割	2割	3割
事業対象者 要支援1	3,450単位	35,086円	3,509円	7,018円	1,0526円
要支援2	6,972単位	70,905円	7,091円	14,181円	21,272円
要介護1	10,458単位	106,357円	10,636円	21,272円	31,908円
要介護2	15,370単位	156,312円	15,632円	31,263円	46,894円
要介護3	22,359単位	227,391円	22,740円	45,479円	68,218円
要介護4	24,677単位	250,965円	25,097円	50,193円	75,290円
要介護5	27,209単位	276,715円	27,672円	55,343円	83,015円

※各種加算

1ヶ月あたり	単位数 (単位)	介護報酬額 (円)	利用者負担額(目安)(円)		
			1割	2割	3割
初回加算 (1日につき)	30単位	305円	31円	61円	92円
認知症加算Ⅱ	890単位	9,051円	906円	1,811円	2,716円
認知症介護加算Ⅳ	460単位	4,678円	468円	936円	1,404円

若年性認知症利用者 受入加算 (介護)	800 単位	8,136 円	814 円	1,628 円	2,441 円
若年性認知症利用者 受入加算 (予防)	450 単位	4,576 円	458 円	916 円	1,373 円
訪問体制強化加算 (介護のみ)	1,000 単位	10,170 円	1,017 円	2,034 円	3,051 円
総合マネジメント 体制強化加算	1,200 単位	12,204 円	1,221 円	2,441 円	3,662 円
サービス提供体制 強化加算	640 単位	6,058 円	651 円	1,302 円	1,953 円
看護職員配置加算Ⅲ (介護のみ)	480 単位	4,881 円	489 円	977 円	1,465 円
生活機能向上連携加 算Ⅰ (対象月のみ)	100 単位	1,017 円	102 円	204 円	306 円
生活機能向上連携加 算Ⅱ (対象月から3ヶ月)	200 単位	2,034 円	204 円	407 円	611 円
口腔・栄養スクリー ニング加算 (6ヶ月に1回)	20 単位	203 円	21 円	41 円	61 円

<2026.06.01 改定>

▼ **介護職員等処遇改善加算（Ⅰイ）**

介護職員等処遇改善加算とは、介護職員等の確保に向けて介護職員等の賃金改善に充てることを目的に創設されたものであり、2024年5月までの「介護職員等処遇改善加算」「介護職員等特定処遇加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」の3加算を一本化したものである。月間に利用された合計単位数の **1000 分の 171** に相当する単位数（17.1%加算）

② 介護保険適用外の利用料（全額自己負担）

・ 食事に係る費用

食費	朝食（円）	昼食（円）	夕食（円）
1食あたり	500	650	650
おやつ代		100	

・お泊りに係る費用

宿泊サービス（ホテルコスト）1回あたり	3,000円
---------------------	--------

・その他費用

品目	単位	利用者負担額（円）
紙おむつ	1枚	150
リハビリパンツ	1枚	150
尿とりパット	1枚	30
滅菌ガーゼ	1枚	50
防水フィルム	1枚	150
滅菌絆創膏	1回	60

- ・レクリエーション、教養娯楽等に係る費用（実費）は自己負担となります。
- ・事業所で洗濯を必要とした場合は1回300円をいただきます。
- ・通所介護（通い）、宿泊（お泊り）、訪問介護のサービス提供の中で、日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、利用者が負担することが適当と認められる費用は利用者負担となります。
- ・利用者およびご家族がサービス実施記録等の複写物の交付を希望される場合は、1枚につき10円をいただきます。

③ キャンセル料

利用者およびご家族の都合でサービスをキャンセルされる場合は、下記のキャンセル料をいただきます。

●通所介護（通い）サービスのご利用をキャンセルされた場合

ご利用日の前営業日の 午後5時までにご連絡をいただいた場合	キャンセル料なし
ご利用日の前営業日の 午後5時までにご連絡がなかった場合	昼食材料費 650円

●宿泊（お泊り）サービスのご利用をキャンセルされた場合

ご利用日の当日の 正午までにご連絡をいただいた場合	キャンセル料なし
ご利用日の当日の 正午までにご連絡がなかった場合	夕食材料費 650円および 朝食材料費 500円の合計 1,150円